

第五次静岡県ひとり親家庭自立促進計画 概要

第1章 計画策定に当たって

○計画策定の趣旨

- ひとり親家庭の自立と生活の安定を図るため、令和2年3月に第四次静岡県ひとり親家庭自立促進計画を策定し、ひとり親家庭等の自立支援施策の推進を進めてきた。
- 国の「こども大綱」や「こども未来戦略」において、ひとり親家庭への支援について明記された。
- 民法改正により、離婚後のこどもの養育に関して、養育費の履行確保や安全・安心な親子交流の実現に向けた見直しがされた。（令和8年5月までに施行）
- 上記の国の動向や第四次計画に基づく施策の実施状況とその評価、直近のひとり親家庭等実態調査等の結果を踏まえ、第五次計画を策定する。

○計画の位置づけ

- 母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条に基づく計画

○計画期間 令和7年度から令和11年度までの5年間

しずおかこども幸せプラン（R7～11）

〔整合〕

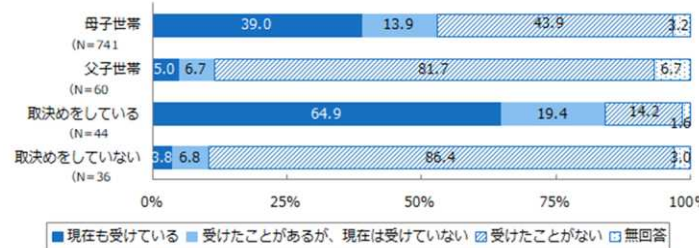
第五次静岡県ひとり親家庭自立促進計画

第2章 現状と課題

本県のひとり親家庭を取り巻く現状

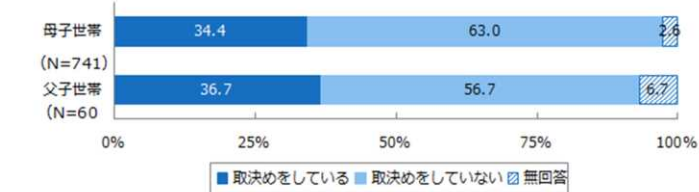
○養育費の受領状況

- 養育費を受領しているひとり親家庭の割合は、母子世帯、父子世帯ともに、依然として低い状況にある。
（R6：母子世帯 39.0%、父子世帯 5.0%）



○親子交流の取決め状況

- 親子交流の取決めをしている割合は母子世帯、父子世帯ともに低い状況にある。
（R6：母子世帯 34.4%、父子世帯 36.7%）



「令和6年度静岡県ひとり親家庭生活実態調査」

第3章 計画の基本方針

○基本理念

ひとり親家庭の自立と“安心と希望がある暮らし”の実現

こどもが幸せな状態で成長できるよう、ひとり親家庭の子育てを支えるために、ひとり親家庭の安定した就業と収入を確保し、親と子の双方の視点に立った支援を強化することにより、「いま」の安心と、「将来」の希望がある生活を実現する。

○推進に当たっての基本的な視点

社会全体で支える取組の推進

企業、学校、地域等、ひとり親家庭に関わる全ての主体が、それぞれの立場から、ひとり親とそのこどもを支えるための取組を推進する。

こどもの視点を尊重した支援の強化

【ポイント①】

ひとり親家庭のこどもが心身ともに健やかに成長できるよう、こどもの側に立った、こどもの福祉や利益を尊重した支援を行う。

将来を見据えた支援の充実

すべてのひとり親とそのこどもが思い描く将来を実現できるよう、ライフプランを見据え、長期的視点に立った支援を行う。

計画改定のポイント

- こども大綱の理念を踏まえ、**「こどもの視点を尊重」**することを「基本的な視点」に位置づけ、「施策体系」に反映
- こども大綱及び改正民法の内容を踏まえ、**養育費確保の支援**を拡充
- こども大綱及び改正民法の内容を踏まえ、**安全・安心な親子交流への支援**を拡充

第4章 施策体系

第四次計画の4つの施策体系を継承し、計画改定のポイントを踏まえた施策体系に再構築する。

施策1 就業支援

(1) 関係機関の連携による就業支援

- ひとり親サポートセンターによる支援
- ハローワークなど関係機関との連携

(2) 事業主の理解促進と求人開拓

- 求職者と企業のマッチング促進
- 事業主の理解促進
- 子育てしやすい職場環境づくりの促進

(3) 安定した就業に結びつく資格取得・技能習得の支援

- 就業に向けた資格取得の支援
- 就業に向けた技能習得の支援

施策2 経済的支援

(1) 手当の支給・福祉資金の貸付

- ひとり親家庭の事情に即した支援（児童扶養手当、母子父子寡婦福祉資金等）

(2) 経済的負担の軽減

- 小学校入学時の学用品購入費用の助成
- 高等学校の修学支援
- 医療費の助成

(3) 住宅確保の支援

- 住居の家賃支援
- 県営住宅への優先入居の促進
- 民間賃貸住宅への円滑な入居の促進

施策3 こども・子育て・生活支援

【ポイント①】

(1) こどもの育ち※と子育て支援

- ※「こどもの育ち」とはこどもが自ら成長することをいう。
- こどもの学習支援
- 地域の居場所づくりの支援
- 仕事と子育てを両立するための支援の充実
- 困難な問題を抱える母子に対する支援

(2) 養育費確保の支援

- 養育費の普及啓発
- 養育費の取決め支援（新規）【ポイント②】**
- 相談員の資質向上

(3) 親子交流への支援（新規）

- 親子交流の普及啓発
- 安全・安心な親子交流の支援（新規）【ポイント③】**

施策4 安心につながる支援

(1) 相談支援体制の充実

- ライフステージに対応した相談支援
- 父子家庭の父が相談しやすい体制の整備

(2) 支援制度の情報提供

- ひとり親家庭に対する支援制度の周知
- 市町との好事例の共有

(3) 個別の状況に応じた多様な支援

- ひとり親同士の相談機会の提供
- 困難な問題を抱えるひとり親の支援に向けた関係機関の連携

主な数値目標

数値目標名	基準値（R5）	目標値（R11）
ひとり親サポートセンターによる就職率	32.1%	55%
母子父子寡婦福祉資金貸付金の認知度の割合	59.3%	90%
養育費の取決めをした人の割合	59.6%	70%
仕事や生活費についての相談相手がいないと考えるひとり親の割合	(R6) 28.1%	0%